

ローズWAM

一時保育のご案内

こんなときはローズWAMの出番です！

新しくサークルを
立ち上げたいけど
子どもはどうしよう・・・

子どもと離れて
活動に専念したい

イベント開催時に
子どもを預けたい

ローズWAMでイベント等を開催する場合、 一時保育をご利用できます

※「一時保育利用団体登録」が必要です

登録できる団体：男女共同参画推進や女性の自立と社会参画を活動目的にした団体（代表者が市民）

ローズWAM登録団体、ローズWAM自主サークル

対象 児：イベント等に参加する方が養育する満1歳～小学校就学前までの幼児

利用時間：開所日の午前9時から午後9時30分までの1時間以上30分単位

3時間を越える利用はご相談ください

料金：子ども1人につき最初の1時間は100円、以後30分ごとに50円を加算



① 一時保育利用団体登録

※新規登録は窓口での申請が必要です



一時保育利用団体の
登録について



② 一時保育利用申請



一時保育利用申請について



※ご不明な点はお問い合わせください

■お問い合わせ

茨木市・茨木市立男女共生センターローズWAM
〒568-0882 茨木市元町4番7号 TEL 072-620-9920
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/wam>

